

外国送金についての申告書

氏 名

1. 私は、貴行に依頼した外国送金について、受取人が北朝鮮の居住者ではないこと、北朝鮮に住所若しくは居所を有する自然人若しくは北朝鮮に主たる事務所を有する法人その他の団体（当該法人その他の団体の外国にある支店、出張所その他の事務所を含む）又はこれらの者により実質的に支配されている法人その他の団体ではないことを確約いたします。
2. 私は、貴行に依頼した外国送金について、受取人が北朝鮮 I T 労働者に関わるものでないことを確約いたします。
3. 貴行が「テロ資金供与に関する F A T F 特別勧告」遵守の観点から、相手方の銀行に対する支払指図上に、送金人と受取人の氏名、住所、口座番号等の情報の通知を行うことを確認いたしました。
4. 私は、貴行に依頼した外国送金が法令に基づき定められた下記の者に向けたものでないことを確約いたします。
- ・資産凍結等の措置の対象となる個人及び団体
 - ・技術移転規制の対象として指定されたロシア・ベラルーシの特定団体
 - ・技術移転規制の対象として指定されたロシア・ベラルーシ以外の特定団体
 - ・証券の発行等の規制の対象として指定されたロシア政府等・ロシアの特定銀行
 - ・ロシア・ベラルーシの制裁対象者である団体により株式の総数等の 5 0 % 以上を直接保有されている団体（本邦内に主たる事務所を有する団体を除く）
5. 私は、貴行に依頼した外国送金が法令に基づき定められた下記の規制に該当しないことを確約いたします。
- (1) 特定国（地域）に係る支払規制
- ・北朝鮮の居住者又は当該居住者により実質的に支配されている法人・団体に対するもの
- (2) 特定の目的に係る支払等の規制
- ・北朝鮮の核関連計画等に貢献し得る活動に寄与する目的で行う取引等に係るもの
 - ・イランの核活動に寄与する目的で行う取引等に係るもの
- (3) 特定の取引等に係る支払等の規制
- ・北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入
 - ・北朝鮮を原産地、船積地域又は仕向地とする貨物の仲介貿易
 - ・北朝鮮の核関連計画等に貢献し得る活動に寄与する目的で行う資本取引又は金融サービス等
 - ・イラン関係者（イラン政府、イラン国籍の非居住者又はイラン法令に基づき設立された法人等）による核技術等に関連する特定業種を営む会社の株式又は持分の取得等（対内直接投資等に該当するもののほか、対内直接投資等に該当しない場合のこれらの者への当該株式又は持分の譲渡を含む。）
 - ・ロシア政府等が発行した証券の取得又は譲渡
 - ・ロシア政府等又はロシアの特定銀行等による本邦における証券の発行若しくは募集又は当該発行若しくは募集のための役務取引
 - ・ロシア・ベラルーシの居住者等に対する輸出禁止措置に関連する技術の提供
 - ・ロシア・ベラルーシの特定団体に対する技術の提供
 - ・ロシア・ベラルーシ以外の特定団体に対する技術の提供
 - ・ロシアの居住者等に対する信託業に係る役務取引又は当該者から受託する信託契約
 - ・ロシア法人等に対する会計・監査・経営コンサルタント業・建築サービス・エンジニアリングサービスに係る役務取引
 - ・ロシアにおいて行われる事業に係る対外直接投資（居住者が他者と共同設立する組合その他の団体によるロシアにおける事業活動に充てるための当該居住者による本邦から外国に向けた支払を含む）
 - ・ロシア法人等及びロシア法人等により実質的に支配されている法人により外国において行われる事業に係る対外直接投資（居住者がロシアに居住する自然人、ロシア企業等又はこれらに実質的に支配されている法人その他の団体と共同設立する組合その他の団体による外国における事業活動に充てるための、当該居住者による本邦から外国へ向けた支払を含む）
 - ・上限価格を超える価格で取引されるロシアを原産地とする原油又は石油製品の購入又は輸送に関連する金銭貸付契約又は債務保証契約

以 上

外 84636 (20240813)

対象：全ての海外送金のお客さま